

## 河川分科会河川整備基本方針検討小委員会報告

(川内川水系、高梁川水系、土器川水系)

## ●小委員会開催

- ・ 川内川水系:2月23日、4月25日
- ・ 高梁川水系、土器川水系:4月25日、5月18日

## ●各水系に関する主な委員意見、質問とこれに対する対応、説明

## ○川内川水系

(基本高水)

【意見】基本高水のピーク流量について、計画降雨継続時間を2日から 12 時間に変更しているが2日でどのような値になるのか比較が必要ではないか。

【説明】2日雨量で算出した流量は 10,400m<sup>3</sup>/s となるが、流量データによる確率からの検討、既往洪水による検討等で算出した流量が概ね 9,000m<sup>3</sup>/s であることなどを総合的に検討し、基本高水のピーク流量 9,000m<sup>3</sup>/s とする。

(河道計画)

【意見】同じような形状で掘削すると低水路の流量が増え、砂が舞い上がり高水敷が大きくなるので、今後の対策では、一気に掘削等を実施するのではなく掘削後の状況を確認しながら対応すべきではないか。

【説明・対応】現状の河道形状で安定しているため、現状の河道形状を維持した掘削を実施することとし、掘削にあたってはモニタリングにより掘削後の河道形状の変化を確認しながら実施することとし、その旨を本文に記載することとした。

(その他)

【意見】今後の対策を進めるにあたって、住民の方々がどのように感じているかということを大事にして、地域の方々に理解が得られるよう説明をしていくべきではないか。

【説明】平成 18 年7月洪水の後、今後の対策等を地区ごとに説明するとともに、地域と一体となった対策の検討を行うために、地域住民や学識経験者等をメンバーとする委員会を設立予定である。

○高梁川水系

(河道計画)

【意見】合流点の付け替えや固定堰の可動堰化による大きな流れの変化に対し、どのように対応するか検討が必要ではないか。

【説明】合流点の付け替えに伴う流速の変化や固定堰の可動堰化に伴う河床変動の予測計算結果によれば、流速の大きな増加や著しい河床変動は予測されないものの、一部では流速変化や河床変動が予測されることから、今後詳細な河道計画や施設計画の検討を行っていく。

(内水)

【質問】小田川合流点の付け替えにより小田川の水位がどれだけ下がるのか、内水被害の軽減にどのようにつながるのか。

【説明】小田川合流点の付け替え及び河床掘削により、計画洪水で最大約7m、昭和47年7月の洪水では最大約6m水位が低下するほか、内水の継続時間も計画洪水で約90時間であったものが約20時間に、昭和47年7月洪水では約80時間であったものが約20時間に短縮する。

【意見】小田川合流点の付け替えにより内水問題が解消された小田川沿川の土地利用について、どのように考えるのか。

【説明】内水問題が解消された後も、小田川沿川の過去の浸水被害を踏まえ、土地利用の適正化や避難場所・避難路の確保等について関係機関と取り組むほか、地域の理解が不可欠であることから地域に対する情報提供に取り組む。

(河川環境)

【意見】景観について、<sup>たいしやくきょう</sup>帝釈峡だけでなく大臣管理区間についても留意する旨記述すべきではないか。

【対応】本文に記載することとした。

## ○土器川水系

### (基本高水)

【質問】工事実施基本計画を踏襲する場合には、基本高水の見直し、降雨継続時間等の検討は実施しないとのことだが、どのような場合に基本高水の見直しや降雨継続時間等の検討を行うのか。

【説明】計画策定以降に観測された洪水流量がこれまでの計画を上回る場合や工事実施基本計画策定時の制約条件等により近年一般的に使用されている方法と比べて、必ずしも適当でない場合などに、日雨量や時間雨量データを用いて、貯留関数法等により基本高水を算出する。

### (河道計画)

【意見】河道内の樹木の繁茂により洪水到達時間が変化すると、計画降雨継続時間が6時間と短い場合、その影響が大きいため実績洪水のハイドログラフで確認することが必要ではないか。

【説明】河道内の樹木は経年的に大きな変化はなく、戦後最大規模の洪水のハイドログラフで確認すると、洪水の伝達時間に経年的に変化はみられない。

### (その他)

【意見】<sup>です</sup>出水など伏流水がたまったところが、瀬切れした川での生物の避難場所となっているなら、これを保全すべき。

【説明・対応】<sup>です</sup>出水やため池は、支川や水路通じて土器川と繋がっており、水路ネットワークを形成しており、本川内のたまりと合わせて貴重な生息場となつて

いるため、出水等と水路との連続性を確保し魚類の生息環境を維持していくこととし、その旨本文に記載することとした。

河川整備基本方針検討小委員会名簿  
川内川水系、高梁川水系、土器川水系

委員長	近藤	徹	(財)水資源協会理事長
委員	綾	日出教	(社)日本工業用水協会顧問
委員	池淵	周一	京都大学名誉教授
委員	石島	操	全国森林組合連合会代表理事専務
委員	岡本	敬三	(財)林業土木コンサルタンツ顧問
委員	角道	弘文	香川大学工学部安全システム建設工学科助教授
委員	鎌田	頼靖	元真備町長
委員	岸井	隆幸	日本大学理工学部教授
委員	楠田	哲也	北九州市立大学大学院国際環境工学研究科教授
委員	小池	俊雄	東京大学大学院工学研究系社会基盤工学専攻教授
委員	小島	摩文	鹿児島純心女子大学国際人間学部こども学科助教授
委員	小松	利光	九州大学大学院工学研究院教授
委員	越澤	明	北海道大学大学院工学研究科教授
委員	坂本	弘道	(社)日本水道工業団体連合会専務理事
委員	佐藤	準	全国土地改良事業団体連合会専務理事
委員	鈴木	幸一	愛媛大学大学院理工学研究科教授
委員	谷田	一三	大阪府立大学大学院理学系研究科生物学専攻教授
委員	中川	一	京都大学防災研究所流域災害研究センター教授
委員	浜田	康敬	(独)水資源機構理事
委員	福岡	捷二	中央大学研究開発機構教授
委員	虫明	功臣	福島大学理工学群共生システム理工学類教授
委員	森	誠一	岐阜経済大学経済学部教授
委員	森田	昌史	(財)日本水土総合研究所理事長
委員	石井	正弘 (代理)	岡山県知事 古埜雅士 岡山県土木部河川課長
委員	藤田	雄山 (代理)	広島県知事 芥川省三 広島県土木部河川企画整備室長
委員	真鍋	武紀 (代理)	香川県知事 氏家清彦 香川県土木部理事
委員	東国原	英夫 (代理)	宮崎県知事 野口宏一 宮崎県県土整備部長
委員	伊藤	祐一郎 (代理)	鹿児島県知事 高橋史雄 鹿児島県土木部河川課参事

